

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第47期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次 決算年月	第43期 平成19年3月	第44期 平成20年3月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月	第47期 平成23年3月
売上高(千円)	4,729,504	4,964,572	5,121,987	4,993,693	5,240,055
経常利益(千円)	311,143	357,177	353,943	448,362	499,016
当期純利益(千円)	158,476	201,233	157,235	242,634	218,872
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,615,857	3,755,889	3,859,454	4,057,037	4,225,406
総資産額(千円)	5,368,747	5,668,939	5,526,730	5,970,935	6,299,601
1株当たり純資産額(円)	750.85	780.15	801.96	843.11	878.12
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	32.82	41.79	32.67	50.42	45.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.3	66.3	69.8	67.9	67.1
自己資本利益率(%)	4.4	5.5	4.1	6.1	5.3
株価収益率(倍)	17.98	12.7	15.3	11.5	11.7
配当性向(%)	30.5	23.9	30.6	19.8	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	194,044	289,355	210,774	677,437	520,832
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	191,558	320,903	143,840	93,263	92,608
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	68,818	48,940	49,122	48,452	48,155
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,405,151	1,324,663	1,342,475	1,878,197	2,258,265
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	198 (31)	205 (30)	201 (25)	203 (23)	201 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 第47期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期、第44期、第45期及び第46期は、潜在株式が存在しますが希薄化効果を有しないため、また、第47期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

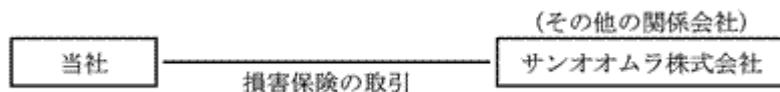
年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式額面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、レーベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。
	福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
平成20年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



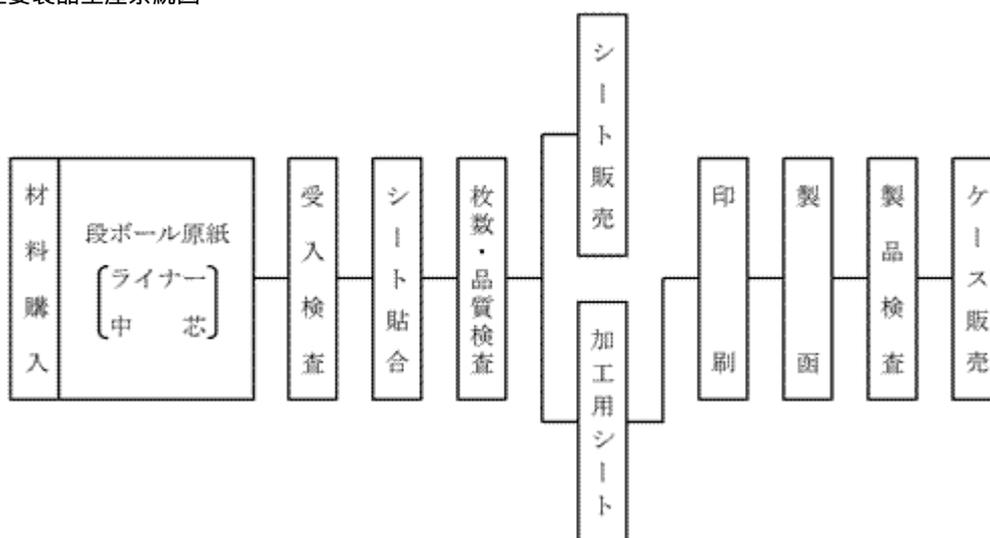
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。  
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

#### (1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
シート (%)	21.0	19.4
ケース (%)	65.2	65.1
ラベル (%)	3.6	3.7
その他 (%)	10.2	11.8
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

#### (2) 主要製品生産系統図



#### 4【関係会社の状況】

##### その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.36	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201(18)	43.2	11.8	4,646,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。  
 3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした輸出拡大と政府の経済政策等により、国内消費や生産、設備投資には一定の改善が見られたものの、円高の継続や資源価格の高騰の影響もあって景気の回復は穏やかなペースに留まりました。また、本年3月11日に発生しました東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、今後の景気動向はますます不透明感を強めることとなりました。当社も仙台事業部が被害を受けましたが、事業的影響を最小化するべく全力を挙げて復興に取り組んでおります。

当業界におきましては、平成22年度全国段ボール生産量は前期比102.3%となりました。当事業年度は、原紙価格も安定し、また主原料の加工機械に使用する重油価格も前半は比較的安定しておりましたが、後半は急上昇いたしました。

このような状況下において、当社は段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート60百万㎡（前期比5.9%増）、段ボールケース41百万㎡（前期比10.5%増）となりました。

売上高5,240百万円（前期比4.9%増）となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだことと、加工率の高いケース売上額が伸びたこと及び徹底した経費削減等により、経常利益499百万円（前期比11.3%増）となり、投資有価証券評価損及び仙台事業部被災等により、当期純利益218百万円（前期比9.8%減）となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

#### (イ) 段ボールシート

売上高は1,015百万円（前期比3.2%減）

総売上高に占める割合は19.4%です。

#### (ロ) 段ボールケース

売上高は3,409百万円（前期比4.8%増）

総売上高に占める割合は65.1%です。

#### (ハ) ラベル

売上高は196百万円（前期比9.1%増）

総売上高に占める割合は3.7%です。

#### (ニ) その他（主に包装資材）

売上高は618百万円（前期比21.1%増）

総売上高に占める割合は11.8%です。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益433百万円（前期比10百万円減）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ380百万円増加し2,258百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は520百万円（前期比23.1%減）となりました。

主な資金増の要因は、仕入債務の増加額125百万円及びその他の固定資産の減少額25百万円によるものであります。また資金減の要因は、売上債権の増加額17百万円、たな卸資産の増加額13百万円及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額231百万円によるものであります。

#### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は92百万円（前期比0.7%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は48百万円（前期比0.6%減）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	60,998	+5.9
ケース (千㎡)	41,403	+10.5
ラベル (千通)	40,440	+28.6

### (2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	185,142	+13.9
附属品	7,813	+40.7
その他	191,705	+5.9
合計	384,661	+10.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	1,015,748	3.2
ケース	3,409,310	+4.8
ラベル	196,826	+9.1
その他	618,170	+21.1
合計	5,240,055	+4.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。なお、来期は景気の動向と共にシート、ケースの販売価格の競争が予想されますので対処に努めます。

営業部門：年間を通して販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、得意先に対して「提案型の営業」を推進し、包装設計デザイン研究所と連携をとりながら、なお一層きめ細かい提案ができるように努めております。さらに、包装設計デザイン研究所に於いては段ボールデザイン、版と型の一元的な製作を図り合理化に努めます。

配送部門：社内及び外注化を行っておりますが、ユーザーに対してさらに迅速に対応できるよう内容の改善に努めております。

製造部門：コストの意識を高めるため「皆で作り上げる能率給」の改善を常に行い、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても「多能工」になれる事を目標に、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。

管理部門：本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が当社を退職した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、組織委員会を設置し、教育活動も行っております。

#### (2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。また、原材料の大幅な値上げが生じ、製品に転嫁することが経済の状況等により困難が生じた場合、業績はマイナスの影響を受ける可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

#### 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

全国段ボール生産量は前期比102.3%となりました。当事業年度は、原紙価格も安定し、また主原料の加工機械に使用する重油価格も前半は比較的安定しておりましたが、後半は急上昇いたしました。このような状況下において、当社は段ボール数量の確保と採算重視の両面の戦略を立て、また、コストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、生産量は、段ボールシート前期比5.9%増、段ボールケース前期比10.5%増、売上高は、前期比4.9%増となりました。利益面におきましては、当事業年度の初めに営業が個々に目標を計画し、その目標に向かって全力を注いだこと、加工率の高いケース売上額が伸びたこと及び徹底した経費削減等により、経常利益は、前期比11.3%増となり、投資有価証券評価損及び仙台事業部被災等により、当期純利益は、前期比9.8%減となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、また、主要な原材料である原紙は、メーカーの統廃合の結果、寡占化が進み、一面、価格が硬直的になっています。今後も、この傾向が続くと思われるため、ケース製品の原価管理が最重要と考えております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、内部統制制度導入に伴い、現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ380百万円増加し2,258百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況

1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー 」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、機械装置、車両及び運搬具の入替等により、総額102百万円であります。これらの資金については、自己資金にて賄っております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

設備区分 事業所名 (所在地)	事業内容及び生産 品目	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	9,705	672	8,813	7,393	1,046	[4,186] - (-)	27,631	22
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	53,989	2,690	22,209	8,590	2,768	76,290 (13,144)	166,538	24
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	4,449	236	12,843	6,668	1,224	[2,608] - (-)	25,422	20
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	7,208	222	1,235	1,473	1,033	34,200 (3,988)	45,374	14
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	27,408	305	1,850	5,060	1,518	189,330 (2,628)	225,473	10
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	19,391	701	11,067	8,338	1,310	81,695 (7,211)	122,505	18
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	30,800	710	21,904	5,078	2,575	144,901 (7,409)	205,971	20
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	8,938	1,364	-	962	190	118,260 (5,061)	129,716	10
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	34,135	1,870	17,645	7,462	1,239	271,120 (11,184)	333,473	16
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	6,723	656	1,088	764	1,094	150,840 (33,560)	161,166	7
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	135,781	9,598	22,997	6,449	945	86,233 (4,201)	262,006	12
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	18,331	126	12,446	5,377	1,438	157,922 (2,781)	195,642	15
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	-	-	96	99	271	- (-)	467	4
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	33,297	190	317	-	773	[ - ] - (-)	34,579	4
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	16,147	198	9,541	1,490	4,517	[150] 36,603 (361)	68,499	5
厚生施設 (長野県茅野市)	-	2,456	-	-	-	291	[2,068] - (-)	-	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。  
2. [ ]内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は92,292千円(建物含む)であります。  
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。  
4. 上記の他、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間(年)	当期支払リース料 (千円)	リース契約残高 (平成23年3月31日現在) (千円)
各種生産設備(所有権移 転外ファイナンス・リー ス)	17	7	36,844	42,572

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(注)平成22年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1.有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2.株式分割 1:1.1

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	4	27	1	-	362	399	-
所有株式数(単元)	-	4,933	17	15,241	10	-	28,636	48,837	300
所有株式数の割合(%)	-	10.10	0.03	31.21	0.02	-	58.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式72,099株は、「個人その他」に720単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

2. 平成22年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,413	28.93
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	925	18.95
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	239	4.89
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	214	4.39
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	172	3.52
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	72	1.47
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計		4,311	88.27

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,811,700	48,117	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,117	-

(注) 平成22年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,000	-	72,000	1.47
計	-	72,000	-	72,000	1.47

(注) 平成22年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	58,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,099	-	72,099	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために普通配当10円に特別配当5円を加えた合計15円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	72	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	669	651	672	682	617
最低(円)	499	495	471	500	367

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	609	609	588	542	549	560
最低(円)	580	520	524	521	522	367

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	925
常務取締役	営業本部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任(現任) 平成9年6月 管理部長就任 平成18年8月 営業本部長(現任)	(注) 2	36
取締役	管理本部長	浅岡 豊治	昭和20年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 昭和56年5月 栃木事業部長 平成3年10月 レーベル事業部長 平成5年8月 取締役就任(現任) 平成18年8月 管理本部長(現任)	(注) 2	22
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部EDP担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
監査役		菅原 宗男	昭和20年2月24日生	平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 同退任 平成15年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		関谷 隆	昭和20年10月6日生	平成16年7月 厚木税務署署長 平成17年7月 同退任 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						987

- (注) 1. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
青田 孝三	昭和23年1月16日生	平成18年7月 釜石税務署署長 平成19年7月 同退任 平成19年9月 税理士事務所開設(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとで、3名の取締役により円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役、取締役とで構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

当社では社外取締役は選任しておりません。当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。監査役につきましては、半数以上の社外監査役を含め、定期的に関催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

ト．経営企画委員会は、毎月1回開催され、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織（販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・EDP）として設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。また、内部監査が毎月1回以上の業務の監査を行いその報告を受け必要に応じて審議及び決定をしております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

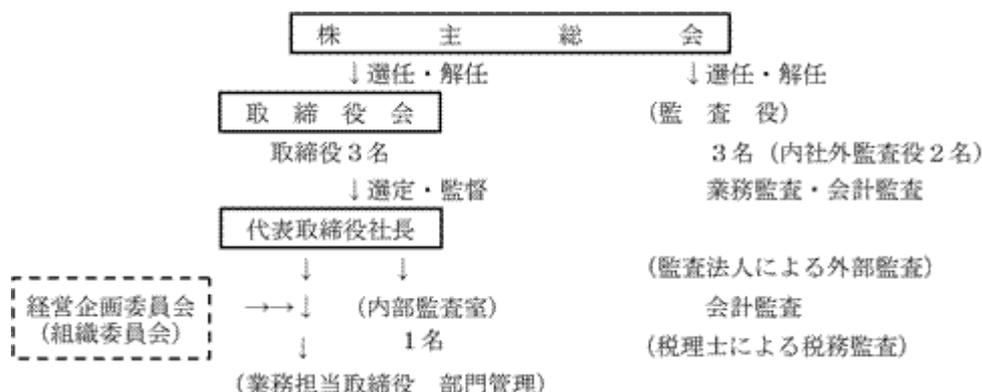
(c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びの整備状況

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
- 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

- ( c ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1 . リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - 2 . 重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
  - 3 . 新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - 4 . 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
  
- ( d ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1 . 取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
  - 2 . 定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
  - 3 . 「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
  - 4 . 業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。
  
- ( e ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ( a ) に準ずる。
  
- ( f ) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。
  
- ( g ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1 . 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
  - 2 . 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
  
- ( h ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1 . 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
  - 2 . 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
  
- ( i ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
  - 1 . 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
  - 2 . 当社の業績状況
  - 3 . 経営企画会議で審議・報告された案件
  - 4 . 内部監査の結果
  - 5 . 品質の欠陥に関する事項
  - 6 . その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
  
- ( j ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1 . 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
  - 2 . 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
  
- ( k ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
  
- ( l ) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・E D P

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会における決定事項を、後日開催される統括職会議にて発表し推進しております。進捗状況については内部監査室にて確認を行っております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じた時は、管理部より経営企画委員会または取締役会に提出し見直しを行っております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### (1) 内部監査及び監査役の組織、人員及び手続き

監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(1名)が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

##### (2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、随時、内部統制部門担当者より監査役へ内部監査の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。監査役は、定期的で開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

##### (3) 会計監査の状況

会計監査については明和監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士について

代表社員 業務執行社員 高品 彰

業務執行社員 金井 匡志

・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士1名

会計士補等1名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任しておりません。

当社が社外取締役を選任していない体制を採用している理由としては、3名の取締役により合理的、効率的、的確かつ迅速的な意思決定により経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営システムの確立を実現してきました。また、2名の社外監査役の客観的な立場での監督のもと、経営の監査機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査とは監査役会を通じて会計監査人による報告並びに内部監査及び内部統制についての報告を受けております。また、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両名との間に利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	95,989	59,043	-	26,888	10,057	3
監査役 (社外監査役除く)	8,680	6,666	-	1,596	417	1
社外役員	482	444	-	-	38	2

(注) 1．当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役3名であります。

2．取締役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額10,000千円以内  
(ただし、使用人分給とは含まれない。)と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議  
いただいております。

4．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略  
しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	14
貸借対照表計上額の合計額	52,748千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ブルドックソース(株)	64,000	12,992	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,035	6,894	企業間取引の強化
ミネベア(株)	7,666	4,361	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	5,350	2,450	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,850	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,295	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	787	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	767	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	324	企業間取引の強化
(株)トーブラ	2,795	273	企業間取引の強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ブルドックソース(株)	64,000	10,880	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,035	6,620	企業間取引の強化
ミネベア(株)	7,666	3,518	企業間取引の強化
(株)横浜銀行	5,350	2,113	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,439	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	966	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	667	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	638	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	360	企業間取引の強化
(株)トープラ	2,795	329	企業間取引の強化
(株)T & Dホールディングス	100	205	企業間取引の強化
相模ハム(株)	1,000	41	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,100	-	8,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っています。さらに、会計基準等の変更についての的確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,907,334	2,287,464
受取手形	545,566	532,825
売掛金	716,244	747,175
有価証券	2,672	2,674
商品及び製品	38,692	39,791
原材料及び貯蔵品	204,796	217,070
前払費用	17,555	18,202
繰延税金資産	44,854	44,950
その他	5,349	5,447
貸倒引当金	10,094	8,960
流動資産合計	3,472,971	3,886,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,208,175	1,198,453
減価償却累計額	768,992	789,686
建物(純額)	439,183	408,766
構築物	140,192	142,356
減価償却累計額	119,300	122,811
構築物(純額)	20,891	19,545
機械及び装置	615,871	632,224
減価償却累計額	463,975	488,166
機械及び装置(純額)	151,895	144,057
車両運搬具	307,559	317,244
減価償却累計額	239,271	252,034
車両運搬具(純額)	68,288	65,209
工具、器具及び備品	101,310	101,607
減価償却累計額	78,188	79,367
工具、器具及び備品(純額)	23,122	22,239
土地	1,347,397	1,347,397
建設仮勘定	-	3,190
有形固定資産合計	2,050,779	2,010,407
無形固定資産		
借地権	9,750	9,750
ソフトウェア	4,045	1,197
その他	5,407	5,377
無形固定資産合計	19,203	16,324

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	182,269	152,748
出資金	1,225	30
従業員に対する長期貸付金	173	394
破産更生債権等	20,398	14,809
長期前払費用	18,657	-
繰延税金資産	217,661	225,090
その他	7,993	7,963
貸倒引当金	20,398	14,809
投資その他の資産合計	427,980	386,228
<b>固定資産合計</b>	<b>2,497,963</b>	<b>2,412,959</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,970,935</b>	<b>6,299,601</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	853,131	941,219
買掛金	167,003	213,920
未払金	44,212	49,001
未払費用	60,562	59,125
未払法人税等	133,637	120,490
未払消費税等	27,486	17,200
前受金	187	678
預り金	5,404	5,189
賞与引当金	77,866	78,369
設備関係支払手形	6,478	5,032
流動負債合計	1,375,970	1,490,228
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	210,777	212,378
役員退職慰労引当金	327,150	354,687
その他	-	16,900
固定負債合計	537,928	583,966
<b>負債合計</b>	<b>1,913,898</b>	<b>2,074,194</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,909,865	2,080,617
利益剰余金合計	2,972,933	3,143,685
自己株式	40,852	40,910
株主資本合計	4,052,110	4,222,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,926	2,601
評価・換算差額等合計	4,926	2,601
純資産合計	4,057,037	4,225,406
負債純資産合計	5,970,935	6,299,601

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,993,693	5,240,055
売上原価		
製品期首たな卸高	43,768	38,692
当期製品仕入高	349,181	384,661
当期製品製造原価	3,112,742	3,260,704
合計	3,505,692	3,684,058
製品期末たな卸高	38,692	44,324
製品売上原価	3,467,000	3,639,733
売上総利益	1,526,693	1,600,322
販売費及び一般管理費		
発送費	286,315	311,443
広告宣伝費	3,116	4,582
貸倒引当金繰入額	14,655	5,010
貸倒損失	-	262
役員報酬	94,308	94,638
役員退職慰労引当金繰入額	11,751	10,513
給料及び手当	312,334	307,826
退職金	571	579
賞与引当金繰入額	39,681	40,457
退職給付費用	15,905	18,873
法定福利費	69,378	75,967
福利厚生費	8,424	7,868
減価償却費	61,244	59,569
賃借料	38,634	38,944
交際費	5,766	5,877
租税公課	21,046	17,545
修繕費	4,575	7,245
通信費	18,614	18,928
旅費及び交通費	12,619	13,795
消耗品費	2,894	2,450
支払手数料	17,216	17,241
その他	51,564	55,397
販売費及び一般管理費合計	1,090,620	1,115,019
営業利益	436,072	485,302

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	782	404
有価証券利息	2,598	2,363
受取配当金	1,684	1,676
受取保険料	-	3,438
固定資産売却益	960	1,502
補助金収入	10,454	9,694
雑収入	4,201	2,937
<b>営業外収益合計</b>	<b>20,682</b>	<b>22,017</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	82	108
売上割引	7,987	7,734
雑損失	323	460
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,393</b>	<b>8,303</b>
<b>経常利益</b>	<b>448,362</b>	<b>499,016</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1 3,480	1 2,163
投資有価証券評価損	81	26,408
災害による損失	-	2 18,172
環境対策費	-	16,900
その他	640	1,824
<b>特別損失合計</b>	<b>4,201</b>	<b>65,468</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>444,160</b>	<b>433,547</b>
法人税、住民税及び事業税	213,187	220,662
法人税等調整額	11,661	5,988
<b>法人税等合計</b>	<b>201,526</b>	<b>214,674</b>
<b>当期純利益</b>	<b>242,634</b>	<b>218,872</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,063,521	66.3	2,143,794	65.7
労務費		624,548	20.1	654,775	20.1
経費		424,672	13.6	462,133	14.2
1. 動力費		125,094		144,771	
2. 賃借料		71,682		71,682	
3. 減価償却費		71,425		74,792	
4. その他		156,469		170,886	
当期製品製造原価		3,112,742	100.0	3,260,704	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	554,000	554,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	554,000	554,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	63,068	63,068
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,068	63,068
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,715,355	1,909,865
当期変動額		
剰余金の配当	48,125	48,120
当期純利益	242,634	218,872
当期変動額合計	194,509	170,752
当期末残高	1,909,865	2,080,617

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,778,423	2,972,933
当期変動額		
剰余金の配当	48,125	48,120
当期純利益	242,634	218,872
当期変動額合計	194,509	170,752
当期末残高	2,972,933	3,143,685
<b>自己株式</b>		
前期末残高	40,540	40,852
当期変動額		
自己株式の取得	312	58
当期変動額合計	312	58
当期末残高	40,852	40,910
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,857,913	4,052,110
当期変動額		
剰余金の配当	48,125	48,120
当期純利益	242,634	218,872
自己株式の取得	312	58
当期変動額合計	194,197	170,694
当期末残高	4,052,110	4,222,805
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,541	4,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	2,325
当期変動額合計	3,385	2,325
当期末残高	4,926	2,601
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,541	4,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	2,325
当期変動額合計	3,385	2,325
当期末残高	4,926	2,601

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,859,454	4,057,037
当期変動額		
剰余金の配当	48,125	48,120
当期純利益	242,634	218,872
自己株式の取得	312	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	2,325
当期変動額合計	197,582	168,369
当期末残高	4,057,037	4,225,406

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	444,160	433,547
減価償却費	132,568	134,262
未払人件費の増減額（ は減少）	6,849	933
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,316	1,600
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,751	27,537
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,588	6,724
受取利息及び受取配当金	5,066	4,444
支払利息	82	108
有形固定資産売却損益（ は益）	654	1,502
有形固定資産除却損	3,480	11,087
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	81	26,408
売上債権の増減額（ は増加）	32,867	17,698
たな卸資産の増減額（ は増加）	36,995	13,373
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,783	1,341
その他の固定資産の増減額（ は増加）	12,002	25,097
仕入債務の増減額（ は減少）	154,681	125,266
未払金の増減額（ は減少）	13,500	2,662
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,285	1,126
未払消費税等の増減額（ は減少）	17,653	10,285
その他	-	18,095
小計	845,721	748,243
利息及び配当金の受取額	4,986	4,658
利息の支払額	82	108
法人税等の支払額	173,188	231,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	677,437	520,832
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	101	63
有形固定資産の売却による収入	1,453	2,090
有形固定資産の取得による支出	94,902	94,025
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	-	100,750
従業員に対する貸付けによる支出	1,020	1,020
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,307	1,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,263	92,608
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	312	58
配当金の支払額	48,140	48,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,452	48,155
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	535,721	380,068
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,475	1,878,197
現金及び現金同等物の期末残高	1,878,197	2,258,265

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・原材料 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 製品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年~50年 その他 4年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額に基づいた額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)                      当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」                      (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資                      産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計                      基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して                      おります。                      これによる影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)                      前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示                      しておりました「受取保険料」は、営業外収益の総額の                      100分の10を超えたため区分掲記しました。                      なお、前事業年度における「受取保険料」の金額は                      1,808千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。	圧縮記帳 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産除却損は、機械及び装置3,391千円、工具器具及び備品89千円であります。	1. 固定資産除却損は、建物24千円、機械及び装置2,029千円、工具器具及び備品108千円であります。
	2. 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。 固定資産滅失損 8,464千円 棚卸資産滅失損 5,644千円 操業・営業休止期間の固定費 2,863千円 その他 1,200千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	71,499	500	-	71,999
合計	71,499	500	-	71,999

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 500株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,125	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,120	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式（注）	71,999	100	-	72,099
合計	71,999	100	-	72,099

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,120	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,178	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注）1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成22年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 M R F 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 M R F 現金及び現金同等物
1,907,334千円  31,809千円 2,672千円 1,878,197千円	2,287,464千円  31,873千円 2,674千円 2,258,265千円

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="467 504 919 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>283,750</td> <td>210,872</td> <td>72,877</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>283,750</td> <td>210,872</td> <td>72,877</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="539 757 895 860"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,572千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,416千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="512 943 895 1046"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39,798千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,726千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,548千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	283,750	210,872	72,877	合計	283,750	210,872	72,877	1年内	36,844千円	1年超	42,572千円	合計	79,416千円	支払リース料	39,798千円	減価償却費相当額	36,726千円	支払利息相当額	1,548千円	<p>同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="951 504 1402 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>251,750</td> <td>211,265</td> <td>40,484</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251,750</td> <td>211,265</td> <td>40,484</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1023 757 1378 860"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24,976千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,596千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,572千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="995 943 1378 1046"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36,844千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32,392千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>968千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	251,750	211,265	40,484	合計	251,750	211,265	40,484	1年内	24,976千円	1年超	17,596千円	合計	42,572千円	支払リース料	36,844千円	減価償却費相当額	32,392千円	支払利息相当額	968千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	283,750	210,872	72,877																																															
合計	283,750	210,872	72,877																																															
1年内	36,844千円																																																	
1年超	42,572千円																																																	
合計	79,416千円																																																	
支払リース料	39,798千円																																																	
減価償却費相当額	36,726千円																																																	
支払利息相当額	1,548千円																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	251,750	211,265	40,484																																															
合計	251,750	211,265	40,484																																															
1年内	24,976千円																																																	
1年超	17,596千円																																																	
合計	42,572千円																																																	
支払リース料	36,844千円																																																	
減価償却費相当額	32,392千円																																																	
支払利息相当額	968千円																																																	

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,907,334	1,907,334	-
(2) 受取手形(*)	541,201	541,201	-
(3) 売掛金(*)	710,514	710,514	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	134,942	137,462	2,520
資産計	3,293,992	3,296,512	2,520
(1) 支払手形	853,131	853,131	-
(2) 買掛金	167,003	167,003	-
負債計	1,020,134	1,020,134	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に係る注記については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,907,334	-	-	-
受取手形	545,566	-	-	-
売掛金	716,244	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,000	-	-	-
合計	3,269,144	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,287,464	2,287,464	-
(2) 受取手形(*)	529,095	529,095	-
(3) 売掛金(*)	741,944	741,944	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	130,454	120,154	10,300
資産計	3,688,958	3,678,658	10,300
(1) 支払手形	941,219	941,219	-
(2) 買掛金	213,920	213,920	-
負債計	1,155,139	1,155,139	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に係る注記については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	24,969

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,277,743	-	-	-
受取手形	532,825	-	-	-
売掛金	747,175	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
社債	-	-	-	100,000
合計	3,557,743	-	-	100,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	102,520	2,520
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	102,520	2,520
合計		100,000	102,520	2,520

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,867	18,180	8,687
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,867	18,180	8,687
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,402	5,905	503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,672	2,672	-
	小計	8,074	8,578	503
合計		34,942	26,758	8,183

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について81千円(その他有価証券の株式81千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	89,700	10,300
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	89,700	10,300
合計		100,000	89,700	10,300

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,027	4,683	6,344
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計	11,027	4,683	6,344	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,751	18,774	2,022
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	2,674	2,674	-
小計	19,426	21,449	2,022	
合計		30,454	26,132	4,321

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 24,969千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について26,408千円(その他有価証券の株式26,408千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び一時金制度を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務(千円)	324,004	326,318
年金資産(千円)	91,082	96,317
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	22,143	17,621
退職給付引当金(千円)	210,777	212,378

(注) 当社は、簡便法(自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額)により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	27,402	32,784
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	4,521	4,521

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異については、15年の定額償却で処理しております。

(ストック・オプション等関係)  
前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式66,000株
付与日	平成17年6月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成17年6月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	66,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	66,000
未行使残	-

単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	602
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
流動資産の部		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	35,102千円	35,410千円
未払事業税	9,752千円	9,354千円
その他	-千円	185千円
繰延税金資産合計	44,854千円	44,950千円
固定資産の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	83,889千円	84,526千円
役員退職慰労引当金繰入額	130,205千円	141,165千円
投資有価証券評価損	-千円	10,757千円
その他	8,197千円	12,886千円
投資有価証券評価差額金	3,257千円	1,719千円
小計	219,035千円	247,615千円
評価性引当額	1,374千円	22,525千円
繰延税金資産合計	217,661千円	225,090千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
留保金課税	1.5%	0.9%
住民税均等割	3.0%	3.0%
交際費の損金不算入	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減額	-%	4.9%
その他	0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	49.5%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,015,748	3,409,310	196,826	618,170	5,240,055

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.52	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	32,554	前払費用	1,923
									未払金	1,695

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.91	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	25,303	前払費用	1,943
									未払金	812

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先との取引と同様であります。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	81,324	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	843円11銭	878円12銭
1株当たり当期純利益金額	50円42銭	45円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	242,634	218,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,634	218,872
期中平均株式数(千株)	4,812	4,811
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション (株式の数 66,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 転換型優先株式	50,000 24,219
		ブルドックソース(株)	64,000 10,880
		日本発条(株)	8,035 6,620
		ミネベア(株)	7,666 3,518
		(株)横浜銀行	5,350 2,113
		フランスベッドホールディングス(株)	13,710 1,439
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000 966
		(株)ジェイコム湘南	92 750
		(株)オンワードホールディングス	1,080 667
		大王製紙(株)	1,000 638
		(株)朝日ラバー	1,200 360
		(株)トーブラ	2,795 329
		(株)T & Dホールディングス	100 205
		相模ハム(株)	1,000 41
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	Mizuho Securities Co.,Ltd. ユーロ円債	100,000 100,000
計		100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券(株)MRF	2,674 2,674
計		2,674	2,674

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,208,175	3,975	13,698	1,198,453	789,686	33,199	408,766
構築物	140,192	3,390	1,225	142,356	122,811	4,523	19,545
機械及び装置	615,871	38,643	22,290	632,224	488,166	39,189	144,057
車両運搬具	307,559	46,372	36,687	317,244	252,034	47,358	65,209
工具、器具及び備品	101,310	7,098	6,802	101,607	79,367	7,111	22,239
土地	1,347,397	-	-	1,347,397	-	-	1,347,397
建設仮勘定	-	3,190	-	3,190	-	-	3,190
有形固定資産計	3,720,507	102,669	80,702	3,742,474	1,732,067	131,383	2,010,407
無形固定資産							
借地権	9,750	-	-	9,750	-	-	9,750
ソフトウエア	16,618	-	-	16,618	15,421	2,848	1,197
その他	5,466	-	-	5,466	89	30	5,377
無形固定資産計	31,835	-	-	31,835	15,510	2,879	16,324
長期前払費用	19,057	2,450	21,008	500	500	100	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。  
2. 機械及び装置、車輛運搬具の当期増加額及び当期減少額は、入替等によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,493	15,104	11,450	10,378	23,769
賞与引当金	77,866	78,369	77,866	-	78,369
役員退職慰労引当金	327,150	27,537	-	-	354,687

- (注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、債権回収等に伴う戻入れによる284千円、並びに洗替による10,094千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,720
預金の種類	
当座預金	2,148,028
普通預金	96,014
定期預金	31,873
別段預金	1,827
小計	2,277,743
合計	2,287,464

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川紙業(有)	28,212
森紙器(株)	22,439
天昇電気工業(株)	19,394
(株)セイコー紙業	14,205
大栄梱包材料(株)	11,623
その他	436,948
合計	532,825

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	169,043
5月	145,550
6月	120,776
7月	83,479
8月	13,026
9月以降	948
合計	532,825

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)美幸堂	33,438
TOTOハイリビング(株)	26,187
中川紙業(有)	21,503
柏洋硝子(株)	16,076
富士物流(株)	14,917
その他	635,052
合計	747,175

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
716,244	5,493,936	5,463,006	747,175	88.0	48.6

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
シート	3,287
ケース	29,825
ラベル	6,677
合計	39,791

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
原紙	176,391
シート	4,917
原反(ラベル)	7,448
小計	188,757
貯蔵品	
シート副資材	11,875
ケース副資材	6,612
ラベル副資材	1,153
その他	8,672
小計	28,313
合計	217,070

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	294,169
東京紙パルプ交易(株)	148,088
日商岩井紙パルプ(株)	142,524
レンゴーペーパービジネス(株)	95,120
旭洋紙パルプ(株)	45,426
その他	215,890
合計	941,219

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	239,322
5月	224,061
6月	203,433
7月	195,012
8月	79,389
9月以降	-
合計	941,219

□ 買掛金

相手先	金額(千円)
日商岩井紙パルプ(株)	47,961
日本紙パルプ商事(株)	45,180
東京紙パルプ交易(株)	35,614
(株)ボックス	15,090
レンゴーペーパービジネス(株)	9,688
その他	60,385
合計	213,920

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,316,156	1,305,697	1,387,166	1,231,035
税引前四半期純利益金額 (千円)	90,991	169,373	114,338	58,843
四半期純利益金額(千円)	51,090	97,009	64,630	6,141
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.62	20.16	13.43	1.28

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ohmurashigyo.co.jp">http://www.ohmurashigyo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成22年5月31日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第46期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

3．四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月11日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。